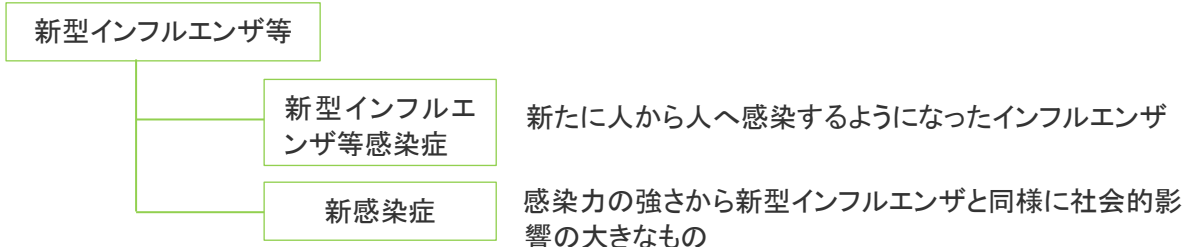


# 小美玉市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

## 1. 対象となる疾病



## 2. 対策の目的

- 新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること
- 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにすること

## 3. 対策の基本的な考え方

病原性の高い新型インフルエンザ等への対応を念頭に置きつつ、発生した感染症の特性を踏まえ、病原性が低い場合等様々な状況で対応できるよう対策の選択肢を示すもの

## 4. 対策推進のための役割分担

行政	国	国全体としての万全の態勢を整備
	県	特措法及び感染症法に基づく措置の実施主体としての中心的な役割
	市町村	地域住民に対するワクチン接種, 発生時の要援護者支援
医療機関		地域における医療連携体制の整備, 診療継続計画に基づく医療提供
事業者	指定(地方)公共機関	特措法に基づき新型インフルエンザ等対策を実施
	登録事業者	発生時に最低限の県民生活を維持できるよう重要業務の事業継続
	一般の事業者	職場における感染対策, 発生時には事業縮小など感染防止措置
市民(個人)		マスク着用・咳エチケット・手洗い等の個人レベルの感染対策の実践

## 5. 行動計画の主要 6 項目

- ① 体制  
市長を本部長とした対策本部の設置  
関係機関(医師会, 感染症指定医療機関, 県対策本部, 近隣市町村等)との連携
- ② サーベイランス・情報収集  
新型インフルエンザ等の患者の早期把握と感染規模等の把握
- ③ 報提供・共有  
感染対策等に関する情報の集約と多用な媒体を用いた市民等への情報提供
- ④ 予防・まん延防止  
予防接種(特定接種・住民接種)の実施  
マスク着用・咳エチケット・手洗い・うがい等の基本的な感染対策の周知, 啓発
- ⑤ 医療  
県, 医療機関等と連携した診療体制の調整・確保(帰国者・接触者外来の設置, 感染症診療医療機関等)
- ⑥ 民生活及び市民経済の安定の確保  
水の安定供給, 生活関連物資等の価格安定, 要支援者への生活支援等

## 6. 発生段階における主な対策

発生段階	主な対策
未発生期	市行動計画の策定, 関係部局との調整 / 予防接種の準備 / 要援護者の把握と支援体制の整備
海外発生期	市対策本部設置の準備 / 積極的な情報収集, 情報提供 / コールセンター等の設置 / 特定接種の開始, 住民接種の準備
国内発生期 (県内未発生)	市対策本部の設置(緊急事態宣言がなされた場合) / コールセンター, 相談窓口の体制強化 / 特定接種(市該当職員)の実施, 住民接種の準備 / 市民, 事業所等に対する感染対策徹底の周知及び要請 / 臨時休業等の基本的考え方を提示(学校, 保育施設等)
県内発生期	病院, 高齢者福祉施設等へ感染予防策強化の要請 / 学校, 保育施設等に対する臨時休業等の要請 / 住民接種の実施 / 要援護者への支援(見回り, 食事の提供, 医療機関への移送等)
県内感染期	学校, 保育施設等に対する臨時休業等の要請 / 新臨時接種の実施 / 要援護者への支援
小康期	コールセンター等の縮小 / 新臨時接種の実施 / 生活関連物資等の価格安定の要請